

「契約解除手数料免除」提供条件書

「契約解除手数料免除」（以下「本サービス」といいます。）は、ソフトバンク株式会社および株式会社ウィルコム沖縄（以下「当社」といいます。）が、本提供条件書記載の適用条件を満たすお客さまに提供するサービスです。

■適用内容および適用条件

次のいずれかの条件を満たす場合に回線契約の契約解除手数料を免除します。

<適用条件>

1. 回線契約を「解除手数料免除対象料金プラン」でご契約中のお客さまが、2021年6月1日以降に「変更対象料金プラン」へのプランの変更の申込をすること※1

解除手数料免除対象料金プラン	スマホプラン（タイプ1） ケータイプラン SS 4G-S プラン
変更対象料金プラン	シンプル S/M/L スマホベーシックプラン（タイプ1） ケータイベーシックプラン SS

2. 回線契約を「解除手数料免除対象料金プラン2」でご契約中のお客さまが、2021年7月15日以降に「変更対象料金プラン2」へのプランの変更の申込をすること※1

解除手数料免除対象料金プラン2	Pocket WiFi プラン2（さんねん）
変更対象料金プラン2	Pocket WiFi プラン2（ベーシック）

※1 プランの変更の申込後、変更対象料金プラン/変更対象料金プラン2の適用開始前に回線契約を解約をした場合は、本サービスの適用を受けられません。

■提供条件書記載事項の変更について

- ・本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

■その他

当社はシステムの保守点検、不可抗力または本サービスの運営状況その他の予期できない事情が存する場合は、お客さまに対し事前に何ら通知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中止すること
「契約解除手数料免除」提供条件書

ができるものとしします。また、当社は、本サービスの運営を継続し難いと判断した場合および当社が必要と判断する場合には、本サービスを廃止することができるものとしします。

当社は、当該措置に基づきお客さまに生じた損害について一切の責任を負いません。

本提供条件書記載事項以外の部分については、ご契約のワイモバイル通信サービス契約約款の規定を適用します。

以上

更新履歴

2019年9月20日作成

2021年2月18日更新

2021年6月1日更新

2021年7月15日更新